

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年2月24日（木）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月24日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

今日の審査の中身とは全然関係なくて恐縮なのですが、しかも以前ちょっと、いわゆるSMR（小型モジュール炉）の導入について、委員長はなかなか日本国、今現状では難しいのではないのかという感じのことをおっしゃっていたのですが、改めまして、その辺の難しさ等について話を伺えないでしょうか。

○更田委員長 難しいというよりも全くまだ産業界から計画であるとか提案を聞かされている状況にありませんので、そういった意味で。それから、例えば米国やカナダ、イギリス等、導入に前向きなところは、もうそもそも安全に対するアプローチから盛んな議論は進んでいます。

私たちが関心を持っているのは、あくまでこの盛んな議論のほうであって、新しい技術が導入されるに伴って、例えば安全のターゲットの考え方、目標の考え方であるとか緊急時対応体制との関係であるとか、そういった議論が、特に今挙げた3か国を中心に議論が、それこそ先進的な議論が進んでいます。

私たちは、安全に対する考え方についていかなければいけないので関心を持っていますが、SMRそのものに対してどうこうというのは、これはあくまで、やっぱり利用側の議論であって。ですから、今の国内で全く計画がない段階ですから、難しいというよりも、むしろ形がないというのが正しいのではないのでしょうか、現状、国内では。

○記者 加えてもう一個だけなのですけれども、大体10万キロワット級の小型のものというものが恐らくメインなのかなと。定義や何かいろいろ違う、いろいろなものに分かれていますけれども、こういう例えば小型原子炉みたいなものの、その安全に対する基本的な考え方というのは、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 非常に初歩というかスタートの考え方からすれば、小さければ小さいほど升というか、全体の容積に比べて表面積は大きくなるので小さいもののほうがより冷えやすい。ですから、小型にした時点で、例えば炉心損傷、炉心溶融みたいなものを想定

したとしても、大型炉の場合というのは一旦溶融した炉心を冷却するというので、ただ単に水をかけたら冷えるのかということとそうでもなくて、クラストみたいな殻ができてしまって、一旦溶けて、大規模に溶けた炉心を冷やすというのは大型炉であれば大型炉であるほど難しいですけど。小さな炉というのは一旦溶けて丸まったと仮定しても、大きさが小さければ外から冷やすことができるという意味で、小さいという時点で安全上のメリットはあるのは事実です。じゃあ、そのメリットを生かしてどこまで規制や安全対策の考え方を取れるのかというのは、それこそ多様な議論がありますよ。

もう一つは、SMRはSのスマールが大事というのは、むしろMのモジュールといったところが大事で、考え方としては、工場生産で多数基、造ったものをディストリビュートして、配達して、据え付けるという形なので、そういった意味で今度は規制側のアプローチとしては、関心があるのは、その設置者だけではなくて、製造者の安全に対する責任をどう考えるかというようなところは、これまでと違ったアプローチになるのではないかというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

では、ヤマダさんお願いします。

○記者 新潟日報のヤマダです。

東京電力柏崎刈羽原発の杭の問題について、本日、東京電力新潟支社ですかね、会見でも説明がありまして、セメント改良土のようなものの残留があったという旨の説明がありました。委員長として、この事態というか、この説明の内容をどのように把握、受け止められているかと、今後の規制委員会としての対応について伺います。

あと、以前、現地調査もあり得るようなことを聞いていましたが、あるならその辺りのスケジュール感も併せてお願いいたします。

○更田委員長 今、おっしゃった資料は、ざっとでありますけど資料を見ました。そこで説明されている内容というの、これは今の時点では東京電力としての説明という段階で、その中身を確認するというのはこれからだと思いますけれども。

いずれにせよ、設工認の審査の一環として、現地を知識経験のある職員が見ないことには始まらないので、しかるべき時期に、そう遠くない時期に設工認の審査の一環として現地を見に行くことになるだろうというふうに思います。それが当面の対応です。

○記者 そう遠くない時期というのは、例えば年度内とか、外とか、その辺はまだ分からないですか。

○更田委員長 そんなに先にならないのではないかな、来週にでも行くのではないかなとは思いますが、具体的な期日については広報にでもお尋ねください。

○記者 ありがとうございます。

あと、受け止めにちょっともう一声。

○更田委員長 受け止めとしては、今、東京電力がしている説明が決定的な要因であるかどうかというのは、やはり現地を見てからだと思います。それを要因として考えれば、こういった説明が可能というところまではそうなのだと思いますけど、だからといってその要因とされているもの、改良土であるとかが唯一の決定的な要因かどうかというのは、それはやっぱり、しかるべき者が現地を見ないと分からないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、先ほど手を挙げられた。ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。よろしくお願いします。

今日の議題3番の審査ガイドの見直しのことなのですが、審査内容に影響は与えない内容の変更だということでしたけど、改正の狙いというのを御説明いただけますでしょうか。

○更田委員長 委員会での発言を繰り返すことになりまして、内容に変更はないのですね、技術的内容に変更はない。ですから、ガイドが変わったからといって、これまでの審査と今後の審査が変わるものではなくて、むしろ、これまでのガイドに書かれている記述が、書いた当人、書いた主体の思いも寄らぬ解釈をされてしまうことを避けるためという。ですから、よりかみ砕いた表現に書き改めたというのが改正の趣旨ですね。

○記者 大阪地裁の決定で争点になったのが、ばらつき条項というところで、「経験式が有するばらつきも考慮されている必要がある」、この文言が争点になったかと思うのですが、ここはもう削除したというふうな理解でいいのでしょうか。この今回の改正に当たって、もうこの文言は削除したという理解でよろしいでしょうか。

○更田委員長 削除というより、本来の意図に、より分かりやすく書き直したのであって、相関式の使い方も、ばらつきの考慮の仕方も、不確実さの考慮の仕方も、何一つ変わるわけではない。

○記者 削除というよりは修正ということのほう。

○更田委員長 分かりやすい表現に書き改めたということに尽きます。

○記者 すみません。あともう一点、この改正は、大阪地裁判決の判断を踏まえて改正したということにはなるのでしょうか。

○更田委員長 必ずしもそれだけではないですね。幾つかの部署がありますし。それから、もともとガイドはあくまでガイドであるというところで書かれていたところもあるのだけど、後から振り返ってみると、何か不思議な文書だねというところも併せて。例えば、その経験式が与えるアウトプットというのは、平均値であるかのような書きぶりだけど、ああいった経験式に一方の値を入れてアウトプットとして出てくるものは、平均値って言い方はしないですよ、普通ね。だから、おかしい表現を改めたということに尽きます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、フジナミさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のフジナミです。

少し前の委員会で、四半期の検査報告があって、そこで少し触れられていたのですが、三菱原子燃料の使用前事業者検査が長引いていて、まだ事業を再開できていないのですが、現在、国内の燃料加工会社で再開しているところがない状況で、何かこの状況について問題意識とかはお持ちでしょうか。

○更田委員長 そうですね、問題意識に当たるかどうかはよく分かりませんが、実際にちょっと不思議な感じは持っています。不思議というのは、一般に、別に加工事業に限らないですが、原子力事業者が規制当局とやり取りをするときの、普通のやり取りとはやや違った進み方をした。こちらから確認すると、いや、実はこういうことでみたい。あんまりこういうやり取りってしないように、申請側も心がけるものなのですが、ちょっと今回、多分ウラン加工については久しぶりの許認可だったということもあるのかもしれないですけど、三菱原子燃料の加工事業に関する審査のやり取りというのは、やや奇妙ではありました。

ただ、人の交代とか様々なことがあって、年が変わる頃から三菱原子燃料の体制も一新されて、かみ合うようになってきたというふう聞いていますので。ただ、まだ審査は続いていますから、ある時点になったら総括ができるのではないかとこのふうには思いますけど。

○記者 再開が遅れている、当初6月に認可されたときは11月頃に事業を再開したいと言っていたのがちょっと遅れているのですが、国内の原発への影響であるとか、何かそういう視点で、問題意識とかはありますか。

○更田委員長 場合によっては影響が出るのかもしれないですけど、それを私たちの審査であるとか、私たちの規制に関わる議論ではない。

私たちは、例えば需給に影響が出るからといって別に審査をショートカットすることができるわけでは決してありませんので。そういった意味で、正直なところ、そういった影響に関しては、関知していないというのが規制委員会の立場ですね。

○司会 ほかに御質問よろしいでしょうか。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

また今日の議題と関係なくて、1FのSGTS（非常用ガス処理系）、1F廃炉のSGTS配管の撤去作業、そろそろ始まるというようなことなのですが、事故検証との関係もあるかなと思うのですが、その辺りどのようなお考えか、期待も含めて。

○更田委員長 以前から申し上げているように、SGTS配管から得られる情報というのは重要になる可能性が高いと思って期待を持っています。

一方で、丁寧な解体作業を、もちろん作業に当たられる方の被ばくとの関係もあるのでむちゃは言えないわけですが、できるだけ丁寧な作業をしてほしい、現場の保全といいますか。いきなり状態を大きく変えてしまうような解体の仕方にならないことを期待をしています。内側の汚染の程度、その変化であるとか、あるいは、汚染の核種等々には関心がありますので、東京電力には、作業安全が許す限りにおいて丁寧な作業を進めてもらいたいというふうに思います。

○記者 その得られる情報が重要になる可能性が高いというところの、これはどういう観点からということ。

○更田委員長 基本的にベントをしようとして、それがどこまでうまくいったのかということもありますし、それから、ああいったベント系の配管で、どう核種が移行していくのか。それから、1、2号機に関して言えば、スタックの下に突っ込んであるという形式だったのだけど、その是非であるとか、そういった意味で。それから、サイト全体からのその放出、そこまでの情報が得られるかどうかというのは甚だ難しいことではあるのですが、各号機からの環境への放出に占めるベントの寄与がどのくらいなのかということ、ごくあらあらでもつかめればなというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—